

男女平等教育の推進

1970年代以降の世界の流れに応じて、日本でも学校教育の場は形式的には男女平等の教育の形が整えられてきたと言ってよいでしょう。しかしそれは真に男女平等の社会を作るための出発点でしかありません。児童、生徒は学校の中では平等に扱われていますという水準を超えて、より積極的に、これからの男女平等参画社会の担い手となるように育てる教育が必要です。社会全体における性差別意識はまだまだ大きいので、それが家庭や社会環境を通じて子どもの心の中に植えつけられます。教育の場は、そのような性差別意識に対する批判的な精神を十分に養い、女性と男性が真に平等となり、相互の人格、人権を尊重する社会を積極的に作ろうとする主体をつちかう場とならねばなりません。

1.教育関係者の意識向上と男女平等教育を推進するための組織づくり

そのためには、まず教育関係者自身がより高い意識をみずからの中にはぐむ必要があります。制度の形式がある程度整った以上、今後その中身を作るのは一人一人の教育関係者の積極的な意識にかかっているからです。教育関係者自身の中にもまだまだ存在する無自覚の性差別的な意識を払拭する努力が求められるとともに、子どもたちに対して一人一人の教育関係者が自主的に働きかける姿勢が重要となります。

教育関係者の研修

学校、園の教職員はもとより、社会教育関係者、また、組織上教育委員会には属さない職場であっても実質上教育に関わる仕事に従事する職員も含めて、男女平等参画社会に向けての研修は常時、さまざまな水準でなされる必要がある。縦割り行政にこだわらず、異なった職場の者たちが共同して研修を行なうことができれば、その交流から得られる成果は大きい。

・市立学校、園の教職員および教育委員会職員の研修をさまざまな水準で実施する。教育委員会が主催する研修だけでなく、各学校、園が独自に主催する研修も重視する。	児童育成課 保育課 学校、園 学校教育課 人権教育課 生涯学習課 図書館
・自前の研修だけでなく、国、府、その他の団体や研究機関の提供する研修機会に派遣する。	
・保育所の職員の研修プログラムについても同様に配慮する。	
・私立幼稚園、保育園等の教育、保育担当者に男女平等教育に関する研修の機会を提供する。	

・チビッコホーム指導員の研修プログラムに必ず男女平等参画社会へ向けての主題を中心とした研修を組み込む。	
・公民館職員、図書館職員、等の社会教育施設の職員についても、男女平等参画社会へむけての研修を定期的実施する。	
・上記社会教育施設職員についても、市外の団体の主催する研修機会に積極的に派遣することが望ましい。	

男女平等教育推進委員制度の充実

第1期プランにおいて、推進委員制度はすでにある程度積極的に動きはじめている。今期プランにおいてはこの制度を更に充実し、男女平等教育を推進するための中核として位置づける。

・担当国会議の継続と充実	学校教育課 人権教育課
・各委員がそれぞれの校内で他の教職員と協力しつつ男女平等教育を推進するための活動を積極的に行なう。	
・推進委員の研修を定期的に行なう(市外の団体、研究機関が主催する高度な研修機会に派遣することが望ましい)。	
・担当国会議の活動のうち可能なものは(講演的な研修ほか)公開し、市立学校、園以外の教育関係者(図書館、公民館等の職員、私立学校、園教職員、等)に自主的な参加を呼びかける。	

教育の場における女性管理職の登用

市職員の場合と同様(1章1参照)、まず教育関係者自身の中で男女平等の態勢が確立しない限り、子どもや市民に対していかに男女平等教育を語ろうとも説得力はない。また、管理職とて一個の私人である。学校外のつきあいを軽減したりして管理職の仕事が家庭生活と両立しうような配慮をつくり、女性が管理職になりやすい環境を整備する必要がある。

・女性教職員が管理職になりやすいような条件を整備し、積極的に女性管理職を育成する。	教育総務課
・長期的には管理職のすべての水準において女性と男性の比率が五分五分になることを目標とする。	
・当面の目標としては、毎年、前年度よりも少なくとも女性管理職の割合が減る年がないよう、なるべく毎年割合が増えるようにする。	

2.教育の場を整える

男女平等の意識が児童、生徒の中でつちかわれるように個々の教育の場をどのように整えるかは、それぞれの現場の教職員の自主的な努力にゆだねられ、期待されるべきことです。従ってここでいちいち具体的な項目を多く列挙することはしませんが、たとえば以下の諸点については特に配慮が求められるところです。

クラス運営等

・男女混合名簿を全校、園において早急に確立する。	学校教育課 人権教育課
・進路指導を、職業労働と家庭生活の両面における男女平等を視野に置いて、充実する。	
・学校行事、生徒会などにおいて、性別役割分担を持ち込まない。	

教科書、各教科

・各教科の内容について、担当教員が男女平等の視点から恒常的に検討しかえすことが求められる。	学校教育課 人権教育課
・教科ごとに自主的な研修を進め、全国的な水準での研修の機会に参加する。	
・教科書選定委員の女性の比率を高める。	
・各学校ごとの性教育において女性の人権を尊重する意識をつちかうよう配慮する。	

副読本

岸和田市独自の男女平等教育を主題とする副読本を作成し、全児童、生徒に配布し、また家庭でも読まれることが望ましいが、とりあえずは、何らかの仕方で副読本に準じる文書の作成を視野に入れる。

・副読本ないしはそれに準じる文書の作成の可能性を検討する。	学校教育課 人権教育課
-------------------------------	----------------